

# 第5期定時株主総会議事録（概要）

2015年6月23日

第一生命保険株式会社

## 第5期定時株主総会議事録

1. 日時 2015年6月23日（火曜日） 午前10時

1. 場所 東京都港区台場二丁目6番1号  
ホテル グランパシフィック LE DAIBA  
地下1階 パレロワイヤル

1. 議決権を行使することができる株主数

867,446名

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数

11,979,268個

1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。別紙2記載のとおり。）

181,060名

1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。別紙2記載のとおり。）

8,538,532個

1. 株主総会の目的事項

報告事項 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 社外取締役の報酬等の改定の件

## 1. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定刻、代表取締役社長渡邊光一郎は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の目的事項は、別添招集ご通知 3 頁に記載のとおりである旨を述べた。あわせて、招集ご通知 8 頁に記載されている第 2 号議案の候補者の略歴に一部誤りがある旨説明した。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容の説明の後に受ける旨を述べ、これを議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られた。

次に議長は、本総会の内容について、別室のモニターにて、報道関係者に公開している旨を述べた。あわせて、円滑な議事運営を行うため、カメラを会場に設置している旨を述べた。

次に議長は、事務局より本総会において議決権を行使することができる株主数及びその議決権の数並びに本日の出席株主数及びその議決権の数について、現在までの集計結果を報告させた上で、本総会の決議事項のうち第 1 号議案及び第 3 号議案については、法令・定款の規定上、定足数を要しない議案であり、また第 2 号議案については、所定の定足数が必要だが、本日の出席株主数及びその議決権の数はこの要件を満たしており、各議案は適法に決議することができる旨を述べた。

(2) 議長は、報告事項の報告及び議案の審議に入る前に、連結計算書類の監査結果も含めて監査役会の監査報告を求め、常任監査役永山篤史が、監査役会の協議の結果として、別添招集ご通知 55 頁から 56 頁の監査役会の監査報告書謄本に記載のとおり、事業報告は会社の状況を正しく示しているものと認められる旨、取締役の職務遂行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はない旨、及び内部統制システムについて指摘すべき事項はない旨を報告した。

続いて常任監査役永山篤史は、連結計算書類及び個別の計算書類等に関する監査の結果について、別添招集ご通知 53 頁から 54 頁の会計監査人の監査報告書謄本に記載のとおり、それぞれ適正である旨の監査報告書の提出を受けており、会計監査人の監査の方法及びその結果は相当である旨を報告した。

次に常任監査役永山篤史は、各監査役の調査結果として、本総会の議案及び書類についても、法令・定款に適合している旨を報告した。

次に議長は、連結計算書類に係る監査結果について、前記の常任監査役永山篤史からの監査報告のとおりである旨を報告した。

(3) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項に入る旨を述べ、別添招集ご通知 13 頁から 52 頁に記載の 2014 年度（2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類について、その概要を映像及びナレーションにより報告した。

次に議長は、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間を計画期間とした、新たな中期経営計画について説明した。

(4) 議長は、決議事項である第 1 号議案から第 3 号議案の各議案を一括して上程し、その内容を説明する旨を述べた。株主の発言は議案説明後にまとめて受ける旨述べた上で、各議案の説明を以下のとおり行った。

・ 第 1 号議案「剰余金の処分の件」

議長は、別添招集ご通知 4 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、剰余金の処分については、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、有配当保険契約の契約者に対する契約者配当の支払い、株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、次のとおりとしたい旨を説明した。

普通株式 1 株につき	28 円
総額	33,542,283,600 円
効力発生日	2015 年 6 月 24 日

・ 第 2 号議案「取締役 6 名選任の件」

議長は、別添招集ご通知 5 頁から 9 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、取締役金井洋が 2015 年 3 月 31 日付で退任し、取締役堀尾則光、川島貴志の 2 氏が本総会終結の時をもって任期満了となるため、また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役 3 名の増員を含む取締役 6 名（堀尾則光、川島貴志、堤悟、ジョージ・オルコット、佐藤りえ子及び朱殷卿）の選任をしたい旨を説明した。

・ 第 3 号議案「社外取締役の報酬等の改定の件」

議長は、別添招集ご通知 9 頁から 10 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、第 2 号議案が承認可決されることを条件として、社外取締役分 2,160 万円を含む年額 8 億 4,000 万円以内としている報酬等について、その総額は、引き続き年額 8 億 4,000 万円以内とし、社外取締役分について 7,200 万円以

内としたい旨を説明した。

(5) 議長は、報告事項に関する質問も含め、発言を一括して受け、その後議案につき採決を行う旨を説明した後に、株主からの発言を受ける旨を告げたところ、別紙1のとおり、質疑応答等がなされた。

(6) 議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたので、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役6名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「社外取締役の報酬等の改定の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

(7) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午後0時10分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

	代表取締役会長	齋藤	勝利
議長	代表取締役社長	渡邊	光一郎
	代表取締役副社長執行役員	露木	繁夫
	代表取締役副社長執行役員	堀尾	則光
	取締役専務執行役員	石井	一真
	取締役専務執行役員	浅野	友靖
	取締役専務執行役員	寺本	秀雄
	取締役専務執行役員	川島	貴志
	取締役専務執行役員	櫻井	謙二
	取締役常務執行役員	長濱	守信
	取締役	船橋	晴雄
	取締役	宮本	みち子
	常任監査役	永山	篤史
	常任監査役	近藤	総一
	監査役	大森	政輔
	監査役	和地	孝
	監査役	谷口	恒明

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 渡邊 光一郎

上記の議事を証するため、会社法第318条に基づき本議事録を作成する。

2015年6月23日

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号  
第一生命保険株式会社  
代表取締役社長 渡邊 光一郎

質疑等の要旨は次のとおり。

質問等の要旨
株主 1 ① 経営指標としてのROEについての考え方及び数値目標について ② 有価証券の運用方針について
株主 2 ③ 日本版スチュワードシップ・コード受入れを踏まえた対応について ④ 社外取締役の役割の実効性を高めるための取組みについて ⑤ 株主総会開催日について
株主 3 ⑥ ラジオやインターネット等におけるCMに対する考え方について
株主 4 ⑦ 米国プロテクティブ社に対する経営チェック体制について ⑧ 今後の利益成長へ向けた取組方針について
株主 5 ⑨ クレジットカードによる保険料の払込みについて
株主 6 ⑩ 新中期経営計画に関する説明資料の配布について ⑪ 株主還元と利益成長の考え方について
株主 7 ⑫ 中国市場への展開について
株主 8 ⑬ ERMにおけるリスク・アペタイト・フレーム・ワークについて ⑭ 保険監督者国際機構（IAIS）の規制に対する考え方について
株主 9 ⑮ 東戸塚教育センター本館の売却理由について
株主 10 ⑯ 生涯設計デザイナーの教育について ⑰ 配当と内部留保のバランスについて
株主 11 ⑱ 高齢の保険契約加入者へのサービス提供について

質問等の要旨

株主 12

⑭ 国内の人口構造等の変化を踏まえた当社の成長戦略について

株主 13

⑮ 高齢者の雇用について

⑯ シニア人材の活用について

株主 14

⑰ 当社の社会貢献について



## 議決権行使にかかる集計表

## 1. 議決権行使株主数・議決権数

議案	議決権行使株主数	議決権行使株主の有する議決権数
第1号議案	181,060名	8,538,532個
第2号議案	181,094名	8,538,692個
第3号議案	181,086名	8,538,636個

(注) 議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使株主数・議決権数に、当日出席した株主数・議決権数を加算。  
無効株主数、無効議決権数は算入していない。

## 2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	8,303,809個	63,669個	121,338個	97.25%	可決
第2号議案					
堀尾 則光	8,209,303個	150,063個	129,611個	96.14%	可決
川島 貴志	8,284,755個	74,611個	129,611個	97.02%	可決
堤 悟	8,285,133個	74,233個	129,611個	97.03%	可決
ジョージ・オルコット	8,313,723個	54,812個	120,443個	97.36%	可決
佐藤 りえ子	8,313,719個	54,816個	120,443個	97.36%	可決
朱 殷卿	7,739,464個	629,069個	120,443個	90.63%	可決
第3号議案	8,341,063個	27,275個	120,582個	97.68%	可決

- (注1) 1. 第1号議案及び第3号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。  
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及びその議決権の過半数の賛成。  
3. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権数（事前行使分及

び当日出席分（途中退場した株主の議決権数を含む）に対する賛成票の割合。

（注2） 2015年6月22日午後5時までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。

以上